

奈良市民憲章

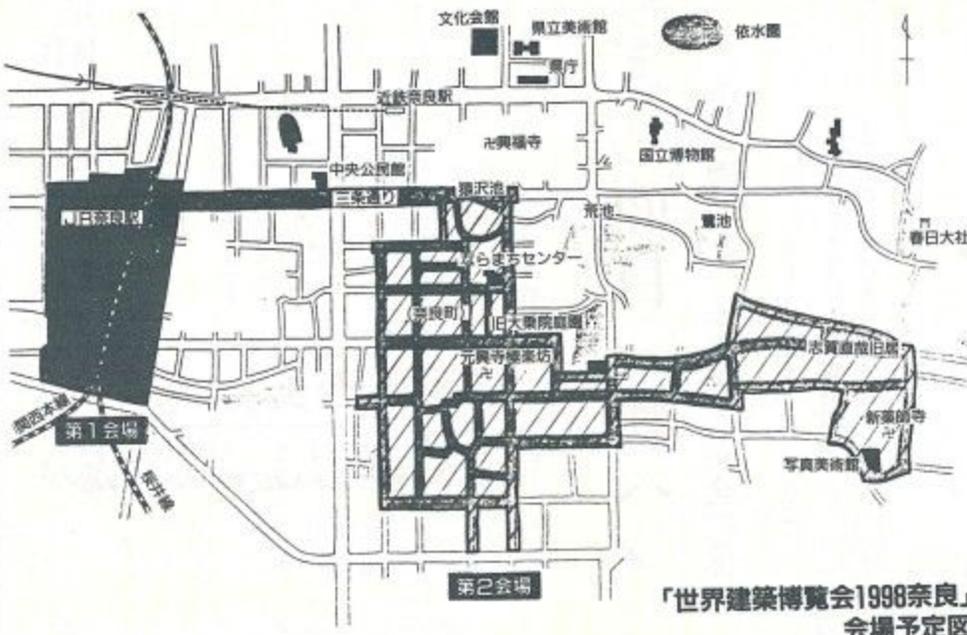
奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良市民だより No.652

市民のうごき
3月1日現在(前月比増)
人口 345,468人 (251人)
男 166,340 (81)
女 179,128 (170)
世帯数 113,743(60)

市制100周年に世界建築博覧会

(平成10年)



「世界建築博覧会1998奈良」会場予定図

奈良市は八世紀に平城京として栄えた日本最古の都市で数多くの貴重な文化遺産を有する歴史都市である一方、関西国際空港、関西化学術研究都市という二十一世紀を

世界初、まちづくり実体を展示

テーマは『歴史と未来の共生』

奈良市は市制百周年にあたる平成十年に、「世界建築博覧会1998奈良」を開催します。この博覧会は、奈良市のまちづくりの大きな課題である「歴史と未来の共生」をテーマとするもので、従来の仮設パビリオンを建設して開催する博覧会とは異なり、都市や建築のデザイン、町並みの保存といったまちづくりそのものを展示物と考へ、また展示のための施設として利用しようというユニークな試みです。

世界的な建築家・黒川紀章氏を総合プロデューサーとし、そのもとに世界の著名な建築家、芸術家、デザイナーが参画します。奈良市は、市民、さらに世界の人々が参加するまちづくり運動を提唱し、今も脈々と生き続ける貴重な歴史遺産を生かしながら、未来に向けて限りない可能性を秘めた都市づくりの一步を踏み出そうとしています。そしてその総括の場がこの博覧会というわけです。



世界建築博覧会の発表をする西田市長(中央・右は黒川氏)

博覧会の会場は大きく二つに分かれており、主会場とも言える第一会場は、現在新都市拠点整備事業などで都市基盤の整備の計画が進められているJR奈良駅周辺地区で

となつていきます。奈良市のまちづくりは、この歴史と未来の共生が大きな課題です。世界に誇る文化遺産を積極的に保存しつつ、どのように新しい未来の奈良市を創造していくかというのが奈良市に課せられたテーマなのです。「世

昭和九年名古屋生まれ。東京大学大学院博士課程修了。ブルガリア・ソフィア大学名誉博士、アルゼンチン・ブエノスアイレス大学名誉教授など。世界で最も国際的に

黒川紀章氏略歴



活躍している建築家の一人で、現在アメリカ、フランス、ドイツ、イタリア、中国など二

展示物は、二十を越える社寺、書院造りの家、商家、町屋などですが、地区を活性化させるための施設ならまちセンター、奈良市史資料館、写真美術館なども建設されます。

「世界建築博覧会1998奈良」は、奈良市のまちづくりの総括の場です。まちづくりを進めるためには積極的な市民参加はもちろん、各界の人にもまちづくりへの参加を求めていくことが必要です。

賞・町並み保存大賞の設定、環境彫刻展など数々のイベントが行われます。

この「未来の実験都市」では現代建築の展示以外に次のような共生のテーマも実験されます。

十か国で設計活動を展開。世界の建築家、デザイナーに広く人脈を持っており、アメリカ建築家協会名誉会員、英国王立建築家協会名誉会員にも選ばれている。作品には、国立民族学博物館、国立文楽劇場などがある。

「世界建築博覧会1998奈良」は、奈良市のまちづくりの総括の場です。まちづくりを進めるためには積極的な市民参加はもちろん、各界の人にもまちづくりへの参加を求めていくことが必要です。

奈良市は、歴史と未来の共生が大きな課題です。世界に誇る文化遺産を積極的に保存しつつ、どのように新しい未来の奈良市を創造していくかというのが奈良市に課せられたテーマなのです。

展示物は、二十を越える社寺、書院造りの家、商家、町屋などですが、地区を活性化させるための施設ならまちセンター、奈良市史資料館、写真美術館なども建設されます。

「世界建築博覧会1998奈良」は、奈良市のまちづくりの総括の場です。まちづくりを進めるためには積極的な市民参加はもちろん、各界の人にもまちづくりへの参加を求めていくことが必要です。

賞・町並み保存大賞の設定、環境彫刻展など数々のイベントが行われます。

この「未来の実験都市」では現代建築の展示以外に次のような共生のテーマも実験されます。

市民ホールで多彩な催し

ならまちセンター 開館記念

市民文
化ホー
ル、図書
館、東寺
林連絡所
の三施設
を収容す
る複合施
設「(仮
称)なら
まちセン
ター」の開館を記念し、市教育委員会では、同センター自慢のピアノ「ペーゼンドルファー」の披露コンサートをはじめ、二十二日から二十五日までの四日間わたって、市民ホールでつぎのような多彩なイベントを繰り広げます。ひとりでも多くの人の参加を待っています。

来月22日から4日間

サート午後七時から
4月24日(月)▽
「テレマン室内管弦楽団」
管弦楽の夕べ午後六時半から
4月25日(火)▽
落語と漫談 出演・桂小文枝、月亭八方、桂きん枝、桂文喬。午後六時半から
以上の催しに参加希望の人

は、往復はがきに住所、氏名(返信用にも)、電話番号、希望の催し名を一つ書いて、四月五日(消印有効)までに市社会教育課(〒630二条大路南一丁目一、☎91-111)へ申し込んでください。はがき一枚で一人。いずれも定員は三百人で、応募者多数の場合は抽選。

前側 北側 学園 駅

今秋めざし面目一新へ！ バス・一般車両画然と、歩道は安全確保

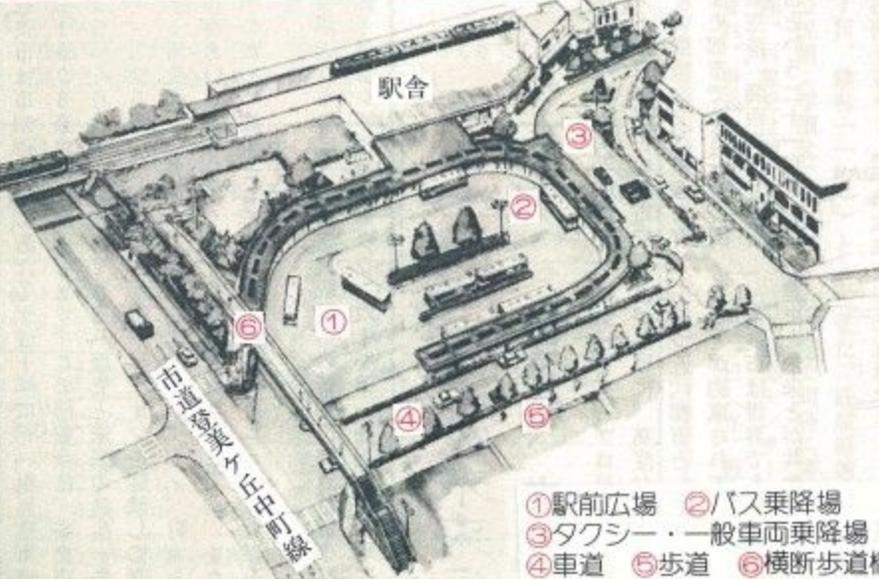
近鉄学園前駅北側の道路改良整備と広場整備などの工事が現在進められています。この駅前広場一帯は従来バス、タクシー、一般車両が同時に乗り入れて整理がつかず混雑を極めたため、駅を利用する人や駅前商店街に集まる人には危険な状態が続いてきました。

いま施行中の工事は、これら道路はもとより駅前広場を根本的に整理し、利用者の安全を確保したうえ駅前付近の効率的な利用を図ろうとするもので、その完成は今年十月ごろと見込まれています。

これら工事のうち、道路整備は奈良市が、広場の整備は近畿日本鉄道がそれぞれ担当、広場東端に南北に架けられる横断歩道橋は両者が共同で施行することになっています。

完成後は下図に見る通り、バスとタクシー・一般車両の乗降場が画然と区別され、車道と歩道が共に広くなり、そ

近鉄学園前駅北口駅前広場完成予想図



要はつぎの通りです。
①駅前広場 バス専用の広場となり、以前の四千二十平方

方から五千三百平方メートルと広くなります。
②バス乗降場 施工前の倍の八カ所になり、全体に屋根が取りつけられます。

③タクシー・一般車両の乗降場 タクシーや一般車両の乗降はここで一まとめに行われます。パーキングもできます。
④車道 幅一〇メートル、三車線となり、車の流れはスムーズになります。
⑤歩道 東西道路の北側の歩道は幅五メートルになります。このほか南北道路の西側にも幅二メートルの歩道が設けられます。

⑥横断歩道橋 南北道路と東西道路の交差点に人と車の通行安全と交通混雑緩和のための歩道橋(長さ約七十メートル)が架けられます。
工事は、市道部分についてはまもなく完成する予定ですが、引き続き駅前広場の工事は秋ごろまで施行されます。工事期間中は、周辺地域の住民の皆さんや同駅を利用される皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力をお願いします。

⑦福祉手当(経過措置分)受給者
⑧原爆被害者諸手当(医療特

24日までに申請を
所得税減税、消費税など新税制導入に伴い、老齢福祉年金・特別障害者手当等の受給者などに「臨時福祉給付金」が、また、寝たきり老人などに「臨時介護福祉金」が支給されることになりました。
該当者はつぎのとおりで、三月二十四日(金)までに申請してください。

【臨時福祉給付金】
▽支給金額 一百万円
▽支給対象者 平成元年二月一日現在でつぎのいずれかに該当した人
①老齢福祉年金受給者
②障害基礎年金のうち旧障害福祉年金に相当する人
③遺族基礎年金のうち旧母子・準母子福祉年金に相当するものの受給者
④児童扶養手当受給者
⑤障害児福祉手当受給者
⑥特別障害者手当受給者
⑦福祉手当(経過措置分)受給者
⑧原爆被害者諸手当(医療特

第7回 奈良学セミナー 「長屋王とその時代」

市中央公民館恒例の「奈良学セミナー」は好評のうち第7回を迎え、今年も5月から10回シリーズで開講します。
今年、市内でその邸宅跡が発掘され話題を呼んだ悲運の宰相・長屋王を中心に「長屋王とその時代」をテーマに、その邸跡から出土した3万点にのぼる木簡の考証から、奈良朝に関する一般的な古代史の常識を見直そうとする講座が展開されます。
とき=下記日程の通り。各日午後1時半からDとところ=市中央公民館D定員=400人(超過の場合は抽選)▷受講料=1,800円▷申し込み=往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて4月10日までに必着で市中央公民館(〒630、上三条町23-4、☎91-6506)奈良学セミナー係へ。

奈良学セミナー「長屋王とその時代」日程

講座日	演題	講師
5月6日(土)	藤原不比等の登場(持統朝一元正朝の政治史)	京都大学教授 上田正昭
5月20日(土)	不改常典(古代の皇位継承法)	京都府立大学学長 門脇禎二
6月3日(土)	古代の改元(養老改元と天平改元)	京都教育大学教授 和田萃
6月17日(土)	長屋王の生涯と謀反事件	奈良大学教授 水野柳太郎
7月1日(土)	平城宮の貴族の宅邸(長屋王邸を中心に)	奈良学考古第三調査室文部技官 花谷浩
7月15日(土)	木簡からみた王(王家の生活と木簡の意義)	奈良学史料調査室文部技官 寺崎保広
9月2日(土)	都の氷室	京都教育大学教授 和田萃
9月16日(土)	長屋王と仏教	東大寺史研究所長 堀池春峰
10月7日(土)	新羅使節と長屋王(東アジアのなかの平城京)	奈良女子大学教授 佐藤宗諱
10月21日(土)	長屋王の墓(平城京の葬送地)	奈良学考古第一調査室長 金子裕之

世帯および均等割のみ課税世帯の人、または生活保護世帯で今年二月一日現在つぎのいずれかに該当した人生まれた人で、寝たきりまたは痴呆などで常時介護を必要とする状態が昭和六十六年八月一日以前から六ヶ月以上継続していた人(民生委員の確認をもらってください)

①大正十三年二月一日以前に生まれた人で、寝たきりまたは痴呆などで常時介護を必要とする状態が昭和六十六年八月一日以前から六ヶ月以上継続していた人(民生委員の確認をもらってください)

【臨時介護福祉金】
▽支給金額 一人五万円
▽支給対象者 市市民税非課税
⑨特別児童扶養手当の支給対象となる障害児の人
⑩大正八年二月一日以前生れで市民税非課税世帯の人
ただし、①⑨に該当する場合でも生活保護を受けていた人は別途支給されるので申請の必要はありません。

【問い合わせ】老人・老人福祉課▽障害者・厚生課▽母子家庭の人や特別児童扶養手当受給者▽児童福祉課▽年金受給者▽国民年金課へ。いずれも、☎91-1111。

転入・転出のときは
市水道局へも通知を
春は、転入・転出の多い時期です。引越に伴って、いろいろな手続きが必要になります。水道局への連絡も忘れずに……。

◇長期にわたって水道を使用しないとき
以上の場合、市水道局業務課(☎52000)、西部営業所(☎54471)へ使用または中止する三・四日前までに連絡を。
水道の使用を中止する場合「水道ご使用水量のお知らせ」または「水道料金領収書」に記載の使用者番号と水栓番号で、水道使用中止手続と水道料金の精算をしてください。
水道局



3月市議会ひらく

新年度予算案など審議

35万人人口控え市制百周年へ船出

平成元年度の施策をはじめ新年度予算案などを審議する奈良市議会三月定例会は三月九日開会され、二十五日までの日程で慎重審議を進めています。

西田市長は開会のあいさつで、新年度施策の基本姿勢について「平成元年は、市制百周年に向かっての第一歩として、また、来たる二十一世紀を展望した新しい奈良のまち創生への出発の年であります」と述べ

七目標掲げ市政推進

次代の人々へ豊かなまちを

奈良市は人口も元年度中に三十五万人に達するであろうと推察され、近畿圏の中核都市として京都として、一層の責任ある風格を備えた都市として充実を期する重要な節目を迎える時期と考え、この記念すべき平成元年を市制施行百周年に向けての第一歩として、二十一世紀社会の到来を目前に控えた出発の年として

西田市長が提案説明

今議会には、昭和六十三年関係として議案九件、平成元年度関係では報告六件と新年度予算案など議案四十九件が上程されています。初日の本会議で、西田市長は、提出議案について詳細に説明、あわせて新年度の施政方針ならびに行政姿勢について所信を表明しました。以下はその要旨です。

西田市長が提案説明

いと存じています。

また、私は市長就任以来、行政の基本理念を「清潔・公正かつ市民参加による計画的な市政の推進」と定め、七つの重点目標を柱に市政の運営に当たっていますが、行政と市民が一体となり、創意工夫を重ねて計画的かつ効率的な行政を進めることにより、住民福祉の向上を図ってまいりたいと考えています。

【七つの重点目標】

。未来を見ずえた、子や孫たちに誇れるまちづくり
。豊かな人間性、あたたかい心の教育づくり
。ほのぼのと心のふれあう福祉のまちづくり
。うるわしい市民文化の花咲くまちづくり
。安全・快適、美環境の住みよいまちづくり
。活力と魅力、そして経済力のあるまちづくり
。互いに尊重しあう差別のないまちづくり

高齢化への対応など 健全運営に努力

本市の財政状況は、個人市民税の自然増収、法人市民税の伸びがあり、税制改正の影響もあり大幅な収入増は期待できず、また地方交付税総額も増額されていないものの、昨年に引き続き普通交付税は不交付となる見込みで、財源

の確保は厳しい状況。
一方、歳出については人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の増に加えて、各種施設の増設やこれに伴う運営費の増などにより、財政運営は厳しいものとなっております。

の効率的運用を図り、一方、一般行政事務費については極力節減し、市民要望の充実を優先とした効率的運営をなす予算編成を基本方針とした次第です。

よる使用料・手数料などについては課税対象となり、消費税を転嫁することになっていきます。市では、これまで社会経済情勢の変化に伴い使用料などの改定を行ってきたおり、とくに六十三年度は公営住宅、下水道の使用料を改定し、公営住宅は三年の経過措置を講じています。また、水道事業は新年度は単年度赤字の見込みで、累積利益剰余金を多額に保有する状況です。

市営事業は次期 改定まで現状で

平成元年度から実施される税制改革と、これに伴う地方税財源措置については、市民の所得割の税率改正と消費税の導入により電気税・ガス税・木材引取税が廃止され、電気・ガス税などの減収分に対しては消費増税が創設されるため補てんされるものの全体としては減収となります。

消費税

消費税は消費者が最終的な負担者となる間接税で、地方公共団体の使用料・手数料のうち財貨・サービスの提供に

このような情勢の下で、平成元年度の予算編成については、地方財政の厳しい環境に加えて、地域経済の構造変化、高齢化社会進行への対応など増大する行政需要に対応できる行政運営の見直しと効率的な運営、財源の確保、財源の計画的・重点的配分に留意し、健全財政の維持確立を図ることを基本姿勢としてい

ます。国際文化観光都市としてのまちづくりを推進するため、二十一世紀を展望した市政の積極的な推進を図り、公共施設の整備には文化性を持つ工夫をこらし、行政全般について多角的見直しを行い、新規施策には柔軟性をもって財源

ただし、市への料金納入者が最終消費者とならないもので、陸上競技場・中央体育館・野球場および史跡文化センターで入場料などを徴収して使用する場合の使用料や行政財産の使用料、一般廃棄物処理手数料（営業用）については消費税相当分を引き上げる改定の措置を講じた次第です。

新年度予算を提出

市議会 会期25日まで

今回の市議会に提出された案件はつぎのとおりです。

- 【昭和六十三年関係】
 - 議案 市長専決処分報告並びに承認
 - 市一般会計補正予算
 - 市下水道事業費特別会計補正予算
 - 市国民健康保険特別会計補正予算
 - 市土地地区画整理事業特別会計補正予算
 - 市市街地再開発事業特別会計補正予算
 - 市公共用地取得事業特別会計補正予算
 - 市水道事業特別会計補正予算
 - 市簡易水道事業特別会計補正予算
 - 平成元年度関係
- 報告 株式会社奈良市清美公社の事

- 業計画
- 奈良市土地開発公社の事業計画
- 財団法人奈良市スポーツ振興事業団の事業計画
- 財団法人奈良市市街地開発株式会社の事業計画
- 奈良市市街地開発株式会社の事業計画
- 議案 市一般会計補正予算
- 市下水道事業費特別会計補正予算
- 市母子福祉資金貸付金特別会計補正予算
- 市生業資金貸付金特別会計補正予算
- 市世帯更生援護資金貸付金特別会計補正予算
- 市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算
- 市身体障害者福祉資

- 金貸付金特別会計補正予算
- 市火災共済事業特別会計補正予算
- 市国民健康保険特別会計補正予算
- 市老人保健特別会計補正予算
- 市土地地区画整理事業特別会計補正予算
- 市市街地再開発事業特別会計補正予算
- 市公共用地取得事業特別会計補正予算
- 市宅地造成事業費特別会計補正予算
- 市下水道事業費特別会計補正予算
- 市老人憩の家業会計補正予算
- 市市街地再開発事業特別会計補正予算
- 市行政組織条例の一部改正
- 市史跡文化センター条例の一部改正
- 市なまちセンター条例の制定
- 市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正
- 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員賠償責任の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の制定
- 市報酬及び費

- 用弁償等に関する条例の一部改正
- 市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正
- 市職員の退職手当に関する条例及び市企業職員の給与の種別及び基準に関する条例の一部改正
- 市行政財産使用料条例の一部改正
- 市市営住宅条例の一部改正
- 市市立保育所設置条例の一部改正
- 市老人憩の家業会計補正予算
- 市市街地再開発事業特別会計補正予算
- 市行政組織条例の一部改正
- 市史跡文化センター条例の一部改正
- 市なまちセンター条例の制定
- 市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正
- 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員賠償責任の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の制定
- 市報酬及び費

事業）近鉄西大寺駅北地区第一種市街地再開発事業施行に関する条例の制定- 市建築文化賞条例の制定
- 市附属機関設置条例の一部改正
- 市市営住宅条例の一部改正
- 市市営住宅条例の一部改正
- 市市立保育所設置条例の一部改正
- 市老人憩の家業会計補正予算
- 市市街地再開発事業特別会計補正予算
- 市行政組織条例の一部改正
- 市史跡文化センター条例の一部改正
- 市なまちセンター条例の制定
- 市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正
- 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員賠償責任の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の制定
- 市報酬及び費

4・5・6面にも
市議会関係記事を
掲載しました



提案説明をする西田市長（後方は岡本議長）

都市 市制百周年を睨んで

まず第一は、「未来を見ず
えた、子や孫たちに誇れるま
ちづくり」です。

その一は、「都市開発の推
進」です。

JR奈良駅周辺地区の市街
地開発について、昨年から本
格的に始動した新都市拠点整
備事業は総合的な視野に立っ
て建物の配置や都市機能・デ
ザインなどの調査研究を行う

市議会の日程

今議会の日程はつぎのと
おりです。

三月九日＝本会議開会
十日～十二日＝議案熟読の
ため休会
十三日～十五日
＝本会議(質疑・一般質問)
十六日・十七日・二十日
・二十二日・二十三日＝予
算特別委員会
二十五日＝
本会議(最終日)

とともに、市制百周年記念事
業「世界建築博覧会(第一面
詳細)開催に向けてのプレ・
イベントの企画を行い、また

「豊かな都市社会の構築をめ
ざして」をテーマに干葉県内
で開催される「国際アーバン
インフラ・テック'09」にシル
クロードタウン21の模型を出
展し、他の自治体と競いあっ
て今後のより良い都市づくり
に活用を図ることとしていま

す。

住環境モデル事業は、十四
階建百八十戸のモデル住宅を
三カ年計画で建設に着手しま
す。

つぎに近鉄西大寺駅周辺の
市街地開発について、南地区

の区画整理事業は区画道路を
つくり、北地区の再開発事業
は権利交換計画の策定や商業
企画の設計をするとともに、
現地事務所を建設し事業を進
めていきます。

また、近鉄富雄駅北側や学
園前駅南側の周辺整備の調査
も引き続き行い、新年度は新
たに近鉄奈良駅周辺について
も調査を実施します。

その二は、「環境保全」に
ついてです。

新年度は懸案となっている
景観保全条例制定に向け都市
景観保全整備計画の調査・策
定を行います。

つぎに市建築文化賞につい
て、審査や受賞建築物などの
維持保全を専門的立場から意
見を求めめるために、市長の附
属機関として建築文化賞審査

委員会を設立します。

その三は、「都市の骨格づ
くりおよび国際プロジェクト
の推進」です。

鉄道としてはリニア中央エ
クスプレスの早期着工、近鉄
東大阪線の延伸、幹線道路と
しては関西国際空港から奈良
へのアクセス道路、第二阪奈
有料道路、京奈和自動車道の
建設促進を関係機関に積極的
に働きかけたいと思います。

また懸案のJR線の立体化も
実現に向け更に努力したいと
思います。

つぎに、関西文化学術研究
都市構想の中で文化ゾーンと
して位置づけられている平城
宮跡周辺整備については、指
定区域の周辺も含んだ建設基
本構想を策定、県とともに文
化財総合機構、考古学博物館、
国際会議場などの誘致を図っ
ていきたいと思ひます。

また、朱雀大路跡地につい
ては工場の移転完了までは仮
整備をし、市民の憩いの場と
しての活用を図りたいと思ひ
ます。

その四は、「総合計画の策
定」です。

平成三年度以降十カ年の奈
良市基本構想・基本計画につ
いて広範かつ専門的な意見を
求める総合計画審議会を設置
し、総合計画を策定したいと
思ひます。

その五は、「計画的なまち
づくり」です。

町界町名の整備は、大安寺
西・富雄北・鳥見・青和・奈
良北地区を実施する計画で
す。

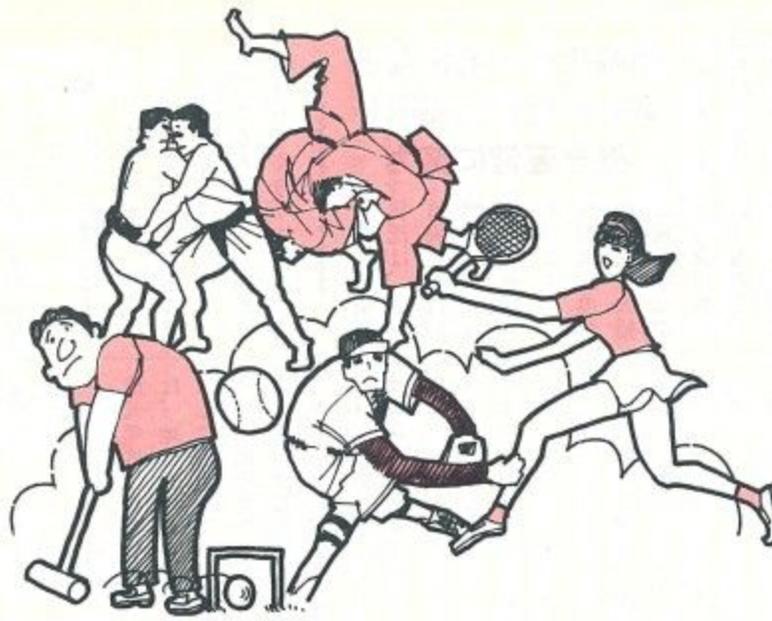
また、地区計画および建築
協定の推進により市街地の良
好な居住環境の形成、地域の
特性に応じた良好な環境の保
持に努めたいと思ひます。

大地の恵みを体得しようとす
る自然に親しむ学習、自分た
ちが創作した劇などを通じ地

校づくりを
コンピニータを配置し、平成
五年度からカリキュラム化さ
れる情報教育に備えて万全を
期すこととしました。

つぎに、児童・
生徒の健康管理
について、先天
性脊髄側湾症
の早期発見を進
めるため、小学

各種スポーツ施設を充実



各種スポーツ施設を充実

福祉 ふれあいを基盤に

第三は、「ほのぼのの心の
ふれあう福祉のまちづくり」
です。

その一は、「福祉ボランティア
のまちづくり」です。

本年度も引き続きボランテ
ィア基金への出捐とボラント
ピア事業の助成措置を講じる
とともに、ボランティアの研
修・活動の拠点として仮称地
域福祉センターの建設に着手
します。

その二は、「障害者福祉」
についてです。

「野鳥の森」が来年一月に
完成しますので、健常者との
交流の場とするともに、障
害者の雇用などにより自立の
途を開いていきます。

また、西部地域の老人人口
の増加に際し、仮称西部老人
福祉センターの建設を予定し
ていますが、新年度はその造
成費などを計上しました。

また仮称平城東中学校区公
民館を建設するとともに柳生
公民館、二名公民館西登美ヶ
丘分館を増築し公民館網の充
実を図ります。

その四は、「市民スポーツ
の振興」です。

西部地域の市民スポーツ活
動の拠点づくりとして、丸山
一丁目と元下水処理跡地に
仮称西部生涯スポーツセンタ
ーを建設することとし、その
第一次として野球場・テニス
コート・ゲートボール場を備
えた屋外体育施設の整備や屋
内施設用地の先行取得の措置
を講じています。

また、このほか仮称奈良阪
第三球技場の建設と仮称緑ヶ
丘球技場の測量、設計の措置
を講じるとともに、南郷第二

成工事に着手します。

従来より実施してきました
老人医療制度やバス・入浴料
金の無料などの老人優遇施策
や、金婚式などの生きがい対
策は新年度も継続して実施し
てまいります。

その四は、「児童福祉」に
ついてです。六十三年度建設
の神功保育園が運営に入りま
す。また、公立および民間の
保育所の三歳児保育室の冷房
装置を設置し、また三歳以上
の給食メニューに週二日分牛
乳の飲用を措置するなど保育
内容の充実を図ります。つぎ
に、その他の福祉についても
母子福祉、低所得者福祉、勤
労者福祉に引き続き助成援助
などの施策を実施します。

その三は、「生涯教育の推
進」です。

市ではこれまで中央公民館
を生涯教育の拠点として各種
事業の推進を図っておりまし
たが、新たに仮称生涯学習セ
ンターの建設を図るべく用地
取得費などを計上しました。

また仮称平城東中学校区公
民館を建設するとともに柳生
公民館、二名公民館西登美ヶ
丘分館を増築し公民館網の充
実を図ります。

その四は、「市民スポーツ
の振興」です。

西部地域の市民スポーツ活
動の拠点づくりとして、丸山
一丁目と元下水処理跡地に
仮称西部生涯スポーツセンタ
ーを建設することとし、その
第一次として野球場・テニス
コート・ゲートボール場を備
えた屋外体育施設の整備や屋
内施設用地の先行取得の措置
を講じています。

また、このほか仮称奈良阪
第三球技場の建設と仮称緑ヶ
丘球技場の測量、設計の措置
を講じるとともに、南郷第二

心とする仮称写真資料館は、
発掘調査や実施設計を行うと
ともに、開館後の運営の検討
や展示写真の整理分類などの
措置を図ってまいります。

従前から開催している「な
ら・チェーンバーアンサンブル」
の公演回数の増加やアマチュ
アバンドの発表会への助成を
行い音楽活動の推進に取り組
んでいきたいと思ひます。

また、本年度開館する「な
らまちセンター」の開館記念
事業としてピアノコンサート
やクラシックコンサートなど
を開催することとしていま
す。

図書館については、ならま
ちセンター内に移転するのを
機会にシルクロードライブラ
リーの充実を図るとともに貴
重図書のマイクロ化を進めま
す。また、シルクロード講演
会や菊池寛生誕百年記念講演
会を予定しています。

また、西部図書館で新たに
巡回文庫を設置し、声の図書
室の充実も図ってまいりま
す。

移動図書館は東部・南部地
域にも基地を設置し充実させ
たいと思ひます。

その三は、「国際文化交流
活動の推進」です。

新年度の交流予定は、奈良
市・西安市友好都市提携十五
周年記念事業として各種市民
団体、市民に西安市での行事
に参加し公演などを行って
もらうこととしています。

一方、奈良市においては西
安市歌舞民族演劇芸術団の公
演や西安市映画祭を開催しま
す。

その他西安市関係では、第
九次奈良市訪中友好代表団の
派遣や西安市医療研修生の受
け入れを行い、慶州市関係で
は、代表団の受け入れや新羅
文化祭への派遣など、またト
レド市・ベルサイユ市関係で

新年度の予算 市議会での西田

第二は「豊かな人間性、あたたかい心の教育づくり」です。

その一は、「学校教育施設の整備」です。

富雄南小学校にプールを併設した屋内運動場を建設、プレハブ解消対策として四小・中学校の校舎増築を図り、また大規模改造事業は小・中学校で七校予定しており、一校当りの事業費を五十万アップし、空教室を特別教室や多目的教室、低学年図書室、健康増進ホールに転用し、一条高校に宿泊施設を備えたセミナーハウスを建設する措置を講じています。

その二は、「青少年の健全育成」です。

幼稚園・小・中学校の中から、それぞれの学校が知恵を



青少年野外活動センターで小学生が宿泊研修

出し学校独自の特色をつくらうと考え、外国との郵便などを通じての国際交流学習、果樹を植え自然のすばらしさと学習など特色ある学校・園づくりを進めていきます。

つぎに、生徒の宿泊研修では、中学校一年生、高校一年生に加え、新年度は小学校五年生を対象に新設の青少年野外活動センターで実施し、自立性、協調性の養成を図りたいと考えています。

つぎに教育内容の充実について、新年度から外国青年を招き、中・高校へ順次派遣し本格的な英語に接する機会を設け、交流を通じて英会話学習の習得を図りたいと思います。

また、中・高等学校全校にパーソナル

第四は、「うるわしい市民文化の花咲くまちづくり」です。

その一は、「文化財保存」についてです。

埋蔵文化財の発掘調査、文化財基礎調査、無形文化財保存のための記録映画の制作や伝統芸能後継者育成、国・県指定文化財の保存助成など充実を期していますが、新年度は市指定文化財「旧田中家」の復元整備を進めたいと考えています。

つぎに、老人保健事業の健康診査は、一般健康診査の受診率五〇％を目標とし、ガン検診もこれまでの胃・子宮ガンに加え乳ガン検診を実施することとしました。

その七は、「国民健康保険」についてです。

高齢化社会が進む中で国保財政は厳しい状況下にありま

第六は、「活力と魅力そして経済力のあるまちづくり」です。

その一は、「観光の振興」です。

奈良市としては魅力ある観光地づくりが最も重要であり、昭和六十二・六十三年度で観光対策構想と実施計画を策定しました。新年度はこれに対する具体的な方向づけを検討したいと考えます。

江戸末期から明治にかけての町並みを残し、古都奈良のシンボルゾーンである元興寺界わいから高畑町にかけての奈良町を観光コースとし、「奈良町資料館」「時の資料館」や、空家になっていく民家、蔵を改造して観光客の憩いや見学の場とすること等を検討する奈良町博物館都市構想策定調査の実施を考えています。

奈良町界わいにある墨筆、一刀彫などの伝統工芸の製造工程も見学コースに加え、この地域で町づくりに取り組んでいる若い人たちの意見も取り入れて、町の活性化と結びつきたいと考えています。

環境整備 安全・快適・美環境

第五は、「安全・快適・美環境の住みよいまちづくり」です。

その一は、「道路網の整備」です。

都市計画道路については継続施行の十二路線の早期完成をめざし、一般道路については新設・改良、舗装・照明灯の設置を積極的に進め、交通安全対策として歩道新設、ガードレール、カーブミラーの充実に加え、新年度は歩道橋三方所を設置します。

また、やすらぎの道二路線を継続施工するとともに、奈良町のカラー舗装、春日とうろう型街路灯の設置も進めます。

その二は、「市民に良好な生活環境の確保を図る住宅対策」です。

布目ダムの現在までの進捗率は七十％となっており、ダ

△完成は平成三年度となる予定です。布目ダム完成までのつなぎ水源は布目川・白砂川・木津川からの取水と、異水の受水などで確保でき、安定供給に努めています。将来水源についても比奈知ダムへの加入が確定しています。

継続的に行っている配水施設整備事業や配水管改良工事などを進めるとともに、水質監視体制の充実を図るため、水質試験所に異臭味測定装置を設置します。

簡易水道は、大保簡易水道が新年度完成する予定です。

その五は、「下水道づくりの積極的な推進」です。

本年度末で普及率五八・一％に達する見込みで、新年度は西九条・秋篠・青野幹線に着手します。下水道整備は対前年度の三〇・三％の増額措置を講じ、平成二年度普及率七〇％達成を目標に促進に努めたいと考えています。



平成2年度には下水道の普及率を70%に

市では累積赤字の計画的な解消に努めています。新年度は保険料徴収率の向上を図るため、徴収職員による徴収制度を採用する措置を講じることとしました。また、国保限度額を見直し、国保運営協議会の答申を受けて一万円引き上げ、現行の地方税法の限度額である四十万円にしたいと考えています。

その八は、「美しいまちづくりの推進」です。

環境清美センターに駐車場を二カ年継続事業で建設。リサイクル運動も市民の協力を得て推進していきたいと思

その九は、「交通対策」です。

放置自転車対策として、自転車駐車を整備し規制区域の拡大を図ってまいります。

つぎに、交通安全標識の整備を図るとともに、春・秋の啓発パレードを充実し市民運動としての展開を図っていき

その十は、「公害のないさわやかな環境づくり」です。

公害検査センターを中心に公害測定の実施を図り、河川の汚濁防止の啓発を県との協力体制の下、地域の人々とともに環境保全運動の展開を図ってまいります。

その十一は、「災害から市民の安全を守るまちづくりの推進」です。

治水対策として、新たに小学校二校の運動場を利用して大和川流域貯留浸透事業を実施することとしました。

つぎに防災対策、消防体制について、新年度は防火知識の啓発のための防災指導車の購入と防火パレードの実施を加え予防消防の推進を図ってまいります。

また、北部地域の消防力強化のため仮称北消防署建設用地、西大寺出張所の増築用地を土地開発公社で取得することとしました。

以下第六面
へ続きます

市議会での市長提案説明(要旨)

前ページ「経済政策」のつづき

つぎに観光客誘致対策としては、広域観光ネットワーク化を推進するため「京津奈」観光を促進するとともに、大規模観光キャンペーン「あなたとなら・大和路」、オフシーズン対策の「カルチャーツアー」を推進します。

また、ロンドン市で開催の日本観光展への参加、フランス芝罘開催に対する助成、「奈良北和・生駒・斑鳩」国際観光モデル地区の整備などで、外国人観光客の誘致増大を図ります。

また、ロンドン市で開催の日本観光展への参加、フランス芝罘開催に対する助成、「奈良北和・生駒・斑鳩」国際観光モデル地区の整備などで、外国人観光客の誘致増大を図ります。

また、ロンドン市で開催の日本観光展への参加、フランス芝罘開催に対する助成、「奈良北和・生駒・斑鳩」国際観光モデル地区の整備などで、外国人観光客の誘致増大を図ります。

その他 市民協力で効率行政

その一は、「市民参加のまちづくり」です。まちづくりは行政のみでできるものではなく、市民の協力があってこそ実現するものです。そのため、公共施設の案内図の作成など市民に対する情報の提供の充実を図ります。

その二は、「行政事務の効率化」です。これまでの市政懇談会は文書要望・文書回答という方法に変更します。新たに四地区で「市民と共に考える市政シンポジウム」をパネルディスカッション方式で行い、そこから生まれる建設的な提言等を市の施策に取り入れたいと思います。

その三は、「行政事務の効率化」です。これまでの市政懇談会は文書要望・文書回答という方法に変更します。新たに四地区で「市民と共に考える市政シンポジウム」をパネルディスカッション方式で行い、そこから生まれる建設的な提言等を市の施策に取り入れたいと思います。

差別 人権意識高揚策を

第七は、「互いに尊重しあう差別のないまちづくり」です。昨年行った人権意識調査の結果から見ても、人権に対する正しい意識啓発が必要であり、仮称人権啓発検討委員会を設置し、人権啓発基本方針(案)をまとめたことを考えます。

同問題解決は行政の責務であると同時に国民的課題です。「地域改善対策特定事業」に係る国の財政上の特別措置に関する法律が昭和六十二年に時限立法として施行されましたが、法の期限内に事業

また、奈良市同和対策協議会から受けた建議を尊重し、同和問題の完全解決とあらゆる差別のないまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。東之阪児童館の建設など環境改善事業も進めていきたいと思えます。

また、奈良市同和対策協議会から受けた建議を尊重し、同和問題の完全解決とあらゆる差別のないまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。東之阪児童館の建設など環境改善事業も進めていきたいと思えます。

(つづき)

進し、都市近郊型農業の特異性を生かさねばならないと考えます。

農村基盤総合整備事業、土地改良事業などを推進する一方、休耕田の有効利用のための調査を実施したいと思えます。また、バイオテクノロジーの調査研究と活用研究グループの育成、松林環境試験林・栗の栽培林の設置など農業の振興を図りたいと思えます。



市長賞 人権尊重の習字とポスター

四、八三九点が応募

市と奈良人権擁護委員協議会第一分団が人権尊重の意識を高めようと、昨年十二月の人権週間から今年一月にかけて市内の小・中学生から習字とポスターの作品を募集しました。

習字には二千六百五十五点、ポスターには二千八百八十四点の応募があり、審査の結果、特賞に習字・ポスター各五点、特選に習字十七点、ポスター十三点、佳作に習字三十三点、ポスター二十七点が選ばれました。

これらの作品は三月二十四日(二十七日まで)西大寺東町の奈良ファミリー一階モジュールで展示されます。特賞入賞者はつぎのとおりです。(敬称略)

【市長賞】習字 森岡由紀子(鳥見小六年) ▼ポスター 竹西香織(田原中三年)

「人権を確かめあう日」

来月11日に設定記念集会

市町村同和問題啓発活動推進本部連絡協議会が、四月から毎月十一日を「人権を確かめあう日」と設定しました。

私たちの社会には部落差別をはじめとしたさまざまな差別が今なお残っています。市民一人ひとりが人権意識を高め差別のない社会を作るため、お互いの人権について考え、話しあおうと設定した日です。

十一月は、「同和問題は基本的な人権を侵害され、市民的権利と自由を完全に保障されていない」という最も深刻で重大な社会問題である」とする「同和对策審議会答申」が出された昭和四十年八月十一日を受けて決めたものです。

この日には県下の各市町村がさまざまな啓発活動を行います。奈良市では、四月十一日に設定記念集会をつぎのとおり開きますので、参加を希望する人は直接会場へお越しください。

とき 四月十一日(火) 午後一時半～三時半 ▼ところ 市中央公民館(上三条町)

このほどこぎの各町の一部計

【市長賞】習字 森岡由紀子(鳥見小六年) ▼ポスター 竹西香織(田原中三年)

市民相談

= 4月 =

市政相談

市役所市民相談室=平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

法律相談

市役所市民相談室=毎週月・水曜日午後1時～4時。担当弁護士(敬称略)

3日 西田 正秀 5日 北岡 秀晃
10日 田中 啓彦 12日 佐藤 真理
17日 倉橋 良寿 19日 岡部 重信
24日 喜多 芳裕 26日 浮田 茂男

電話予約が必要。相談日1週間前から受付。定員になれば締切。市広報公聴課(☎1111)へ。
裁判所内弁護士控室(登大路町)=毎週木曜日午後1時～3時。電話(☎2035)予約可。

行政相談

西部公民館=毎月第1・第3火曜日午後1時～4時(☎3978番)

財務・会計相談

市役所市民相談室=毎月第1・第3土曜日午前9時～正午。

人権相談

市役所市民相談室=毎週金曜日午後1時～4時。担当相談員は人権擁護委員。

年金相談

厚生・国民年金の相談
国民年金課=毎月第1月曜日午前10時～午後3時。
西部公民館=毎月第3月曜日午前10時～午後3時。

心配ごと相談

市役所市民相談室=毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。あらゆる心配ごとの相談。

消費生活相談

市役所市民相談室・西部公民館=毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

市役所市民相談室=毎週金曜日午前9時～午後4時。
児童福祉課=平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

厚生課=毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などの相談。

高齢者職業相談

市役所高齢者職業相談室=平日午前8時半～午後5時15分。土曜日は12時まで。対象は55～65歳前後の人。

中小企業相談

商工課=中小企業診断士が相談に応じます。相談希望の方は電話かきで商工課(☎1111)へ申し込んで下さい。相談日を通知します。

酒害相談

市役所市民相談室=毎月第2・第4土曜日午前9時～正午。

【市長賞】習字 森岡由紀子(鳥見小六年) ▼ポスター 竹西香織(田原中三年)

【市長賞】習字 森岡由紀子(鳥見小六年) ▼ポスター 竹西香織(田原中三年)

中央体育館

〒六三〇、法華町一五二六
電話〇一五〇一六

少年少女陸上競技教室 4
月15日(土) 来年3月17日(土)まで月二回午後2時~4時。鴻ノ池陸上競技場で。小学四~六年生八十人。
受講希望者は往復はがきに教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、学年、性別、保護者名、電話番号を書いて

中央公民館

〒六三〇、中登美ヶ丘一丁目
電話〇七四三二番

文化講座 とき3月30日(木) 午後1時半~3時半
テーマ・講師「万葉集の愛について」帝塚山短大教授猪股静弥氏▽定員80人。
聴講希望者は3月29日まで電話で同館へ。

中国語講座と 奈良市
中国語講座と 中友好学
院が市・

市教育委員会の後援でつぎのとおり中国語講座と中国文化講座を開きます。受講料は無料(テキスト代として中国語講座は一万七千円、文化講座は一万円が必要)。

【中国語講座】(中央公民館で)

初級Ⅰ 4月7日~9月中旬の毎週金曜日▽初級Ⅱ 4月14日~9月中旬の毎週火曜日▽中級Ⅰ 4月21日~9月中旬の毎週水曜日▽中級Ⅱ 4月28日~9月中旬の毎週木曜日。時間はいずれも午後6時半~8時半(西部公民館で)初級Ⅰ 4月6日~9月中旬の毎週木曜日▽中級Ⅰ 4月13日~9月中旬の毎週火曜日と4月7日~9月中旬の毎週金曜日の二教室▽中級Ⅱ 4月5日~9月中旬の毎週水曜日

市勤労スポーツ青年団本部

市勤労スポーツ青年団本部が、来年度の新規登録団をつぎのとおり募集します。
登録期間 4月から一年間(毎年更新)▽対象 勤労青年がスポーツを行う目的

自然観察と野草を食べる会

協会が自然観察と野草を食べる会をつぎのとおり開催。とき 4月16日(日) 午前9時集合(雨天中止)▽ところ 黒髪山キャンプ場(集合は泉ユース・ホステル前)▽参加費 中学生以上千円・小学生七百元・幼児二百円
参加希望者は往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて4月8日までに同協会(〒630法蓮町一七七六、電話〇〇〇四)へ。

奈良少年少女合唱団員募集

年度の新しいメンバーを募集します。募集人員 小学二~六年生▽入団テスト 3月25日(土)午後1時半から青少年児童会館で。テスト料千円。入団希望者ははがきに住所、氏名(保護者名も)、学年・年齢、性別、電話番号を書いて同合唱団員募集係

消費生活モニター調査

今月の調査でも、価格は比較的安価で推移していますが、野菜類が値上がりしています。ところが、モニター通信では「安価で多く出回っている」という声もあり、価格幅が大きいものもあることから、各店で価格にかなりの差がありそうです。
【チェックポイント】食生活の中で加工食品の消費量は年々増加しています。調理の簡便さと食卓のバリエーションを求めるのが主な目的ですが、加工食品には添加物がいろいろな目的で使われています。品質保持に使われる保存料・酸化防止剤などは長距離輸送・長時間保存を可能にしました。最近では製造技術の進歩、冷蔵設備の普及、包装材料の改善など添加物に頼らない方法がいろいろ講じられています。添加物は、どうしても使わなければならないときに最小限を使うのが鉄則です。加工食品を購入する時は、表示を見て使われている添加物をよく確かめるようにしましょう。

品目	規格と単位	平均価格	対前月比(△印安)	価格幅
まぐろ	刺身用・切身 100g	303	△11	138~400
たまねぎ	出回りの多いもの 1kg	208	△10	130~280
パレイシヨ	メーカーイン 1kg	213	5	100~300
白菜	出回りの多いもの 1kg	165	40	70~350
大根	出回りの多いもの 1本	178	37	100~278
にんじん	1kg	247	△8	95~380
バナナ	1kg	235	35	180~290
パリン	1個	179	26	90~300
牛肉	スライス中 100g	333	△17	220~450
豚肉	トンテキ用ロース 100g	202	△2	138~230
鶏肉	プロイラー・モモ肉 100g	102	△11	58~148
牛乳	紙容器 1000ml 1パック	221	△4	178~238
卵	Mサイズ10個入り 1パック	142	△2	98~170
食パン	普通品 1斤	167	4	138~255
しょうゆ	ポリ容器1ℓ入り特級本醸造 1本	264	1	238~425
サラダ油	1500gポリ容器入り 1本	495	△24	330~668
マーガリン	450g入 1箱	273	△2	178~328
マヨネーズ	500g入 1本	298	△4	203~318
洗剤	普通品 1箱	764	△30	455~830
クリナー	男性用カッターシャツ1枚 1回	150	△5	100~200

モニターの手

「おすすめ品」の表示などを店頭でよく見かけますが、必ずしも安くなっていないものや、店が売ってしまいたい商品と思われる場合があります。売る側の販売方法にのせられず、消費者の判断で買い物をするよう気をつけなければいけないと思います。

市移動図書館巡回日程

市立図書館(高畑町)が遠隔地区へのサービスとして、移動図書館を巡回させています。移動図書館は市内の駐車基地を巡回(駐車時間は1ヵ所1時間半)し、図書の貸し出しと回収に当たっています。

しかし、移動図書館が一度に積める図書は約2,500冊なので、さらに多くの読書家にこたえるべく本のリクエスト制によって申し込みを受け付けていますので巡回時に申し込んでください。

【駐車時間】A=午後0:30~2:00、B=午後2:30~4:00

巡回日	駐車時間	駐車場所
4月7日(金)	A	東九条町宮ノ森住宅集会所前
	B	南永井新町1-3児童公園前
4月11日(火)	A	富雄北3丁目松ヶ丘児童公園前
	B	中登美団地D12棟とD14棟の間
4月12日(水)	A	二名町三松ヶ丘第1号児童公園
	B	富雄団地集会所前
4月13日(木)	A	帝塚山3丁目集会所前
	B	帝塚山5丁目バス停前
4月14日(金)	A	菅原町290-1空地
	B	富雄元町1丁目第1エクセルハイツ駐車場
4月18日(火)	A	山陵町自衛隊通信所前の空地
	B	法華寺駐車場
4月19日(水)	A	平城第2団地集会所前
	B	右京5丁目右京団地33号棟前広場
4月20日(木)	A	帝塚山南4丁目児童公園濁池前
	B	富雄泉ヶ丘ABC児童公園前
4月21日(金)	A	六条西1丁目京西公民館前
	B	中町藤ノ木第2号児童公園前
4月25日(火)	A	あやめ池下池駐車場
	B	鳥見町2丁目富雄公民館駐車場
4月26日(水)	A	平城第2運動公園駐車場
	B	平城3号近隣公園
4月27日(木)	A	青山6丁目集会所前
	B	佐保台2丁目第3号児童公園横
4月28日(金)	B	千代ヶ丘1丁目集会所前

農振農用地除外申請

手続きは4月1~28日

農業振興(農振)地域内の農用地区域内農地にやむを得ず農家住宅を建てたり、植林したりする計画のある人は、4月1日~同28日の間に、まずこの農用地区域からの除外手続きをしなければなりません。そして、除外が認可されたあとで、改めて農業委員会へ農地転用の申請をする必要があります。この除外申し出に必要な書類は次のとおりです。

相談員養成講座

一のちの電話=

この講座は「一のちの電話」(電話〇一〇〇〇)に寄せられる人々の悩みを聞き、生き抜く意欲と自信を取り戻してもらうため心の援助をするボランティアを養成するものです。「奈良の一のちの電話」には、一日七十~百件の悩みが寄せられ、約三百人の相談員が交替で年中無休の24時間奉仕活動を行っています。とき 4月11日~11月14日の毎週火曜日午後1時半~4時▽ところ 奈良YMCA(西大寺町見町)▽募集 五十人▽受講資格 ボランティア精神をもって、同協会電話相談員として奉仕する意欲のある成人であればとくに制限はありません▽受講料 二万円のほかに実習費、資料代が必要 申し込みは、4月5日まで 申込書を添えて同協会事務局(西大寺町二丁目、三和住宅ビル三階、電話〇五〇〇〇)へ。問い合わせも同協会へ。

小児マヒ予防に 生ワクチン服用

小児マヒ予防のためのポリオ生ワクチン服用を次の日程で行います。ポリオ生ワクチンは6週間以上の間隔をおいて2回服用します。これは毎年春と秋の2回実施しています。

該当児、1回目は昭和63年6月17日～同年12月31日生まれの子、2回目は昭和63年1月1日～同年6月16日生まれの子です(昭和62年12月31日以前の生まれで、生後48ヵ月以内で今までに1回も服用していない子と1回だけ服用した子も)。1・2回目の該当児には問診票を送りますが、3月1日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は市衛生課(二条大路南1丁目、電話1111)、または各出張所・連絡所・隣保館へ申し出て問診票をもらってください。

【服用できない子】

- ・はしか・BCG・風しん・おたふくかぜの予防接種を受けて4週間、その他の予防接種を受けて2週間たっていない子
- ・1年以内にひきつけ(けいれん)をおこした子
- ・2～3日前から下痢をしている子
- ・発熱している子(37℃以上)
- ・はしか・風しん・おたふくかぜ・みずぼうそう・リンゴ病・手足口病などが治ってから4週間以上たっていない子
- ・突発性発しん・とびひが治ってから2週間以上たっていない子
- ・免疫グロブリンを接種して2ヵ月以上たっていない子

【その他】

- ・接種当日は母子健康手帳、問診票を必ず持ってきてください。
- ・車での来場は遠慮してください。

月日	時間	実施場所	対象校区
4/4 (火)	2:00～3:00	市保健センター	大安寺・平城西(平城)
	2:00～3:00	西部公民館	富雄北・富雄第三
4/5 (水)	2:00～3:00	市保健センター	佐保
	2:00～3:00	中央公民館	鼓阪・鼓阪北・済美
4/6 (木)	2:00～3:00	西部公民館	鳥見・二名(富雄)
	2:00～2:30	田原公民館	田原
	3:00～3:30	柳生公民館	柳生
4/7 (金)	2:00～3:00	市保健センター	伏見
	2:00～3:00	西奈良県民センター	登美ヶ丘・平城西(学園)二名(学園)
4/10 (月)	2:00～3:00	市保健センター	六条・辰市・大安寺西
4/11 (火)	2:00～3:00	市保健センター	明治・伏見南・済美南
	2:00～2:30	興東公民館	大柳生
4/12 (水)	2:00～3:00	市保健センター	都跡
	2:00～3:00	右京小学校	右京・神功
4/13 (木)	2:00～3:00	西部公民館	富雄南・三雅
	2:00～3:00	南部公民館	東市・精華・帯解
4/14 (金)	2:00～3:00	市保健センター	西大寺北
	2:00～3:00	西奈良県民センター	青和・東登美ヶ丘
4/17 (月)	2:00～3:00	市保健センター	平城
	2:00～3:00	朱雀小学校	朱雀・佐保台
4/18 (火)	2:00～3:00	市保健センター	大宮
4/20 (木)	2:00～3:00	西部公民館	鶴舞・あやめ池
	2:00～3:00	中央公民館	飛鳥・椿井

母と子の家 で教養講座

市母子福祉センター「母と子の家」ではつぎのとおり教養講座を開きます。

- 【課目ととき】和裁Ⅱ毎月第一・三土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅲ毎月第二・三土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅳ毎月第三・四土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅴ毎月第四・五土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅵ毎月第五・六土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅶ毎月第七・八土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅷ毎月第九・十土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅷ毎月第十一・十二土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅷ毎月第十三・十四土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅷ毎月第十五・十六土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅷ毎月第十七・十八土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅷ毎月第十九・二十土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅷ毎月第二十一・二十二土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅷ毎月第二十三・二十四土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅷ毎月第二十五・二十六土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅷ毎月第二十七・二十八土曜日午後1時～3時
- 【課目ととき】和裁Ⅷ毎月第二十九・三十土曜日午後1時～3時

乳児健康相談

市保健センター・西奈良県民センター

【受講料】無料(材料費は自己負担)
【申し込み】はがきに希望教室名、住所、氏名、電話番号、学年を記して、市母子福祉センター(〒730、西木辻町一五九―二四、電話二五五二)へ。随時受付。

市保健センター(二条大路南一丁目、電話一一一一)と西奈良県民センター(登美ヶ丘二丁目、電話五九一一)で実施。対象児は昭和63年9月生まれ。身体計測、運動発達

の観察、問診、育児・栄養の指導。
該当児には問診票を送りますが、3月1日以降の転入者やその他の事情で届かない人は直接来てください。日程はつぎのとおりで受付時間は午前9時～10時半。母子手帳をお忘れなく。

- 【市保健センター】
4月10日(月) 鼓阪・飛鳥・佐保・西大寺北・富雄第三・佐保台各校区
4月17日(月) 済美・椿井・富雄南・あやめ池・鳥見・富雄北各校区
同18日(火) 大宮・六条・明治・帯解・田原・柳生各校区
同24日(月) 都跡・朱雀・鼓阪北・伏見南・大柳生・相和・三雅・神功各校区
同25日(火) 伏見・大安寺西・済美南・東市・精華各校区
同26日(水) 大安寺・平城・辰市・右京各校区
【西奈良県民センター】
4月11日(火) 鶴舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘・平城西各校区
同20日(木) 大宮・平城・都跡・精華・伏見・大柳生・右京・大安寺西各校区
同27日(木) あやめ池・富雄北・鶴舞・鳥見・富雄南

健康診査

1歳6カ月児に
妊産婦歯科健診も
市保健センター(二条大路南一丁目、電話一一一一)と西部公民館(学園北二丁目)で実施。対象児は昭和62年8月生まれ。身長・体重測定、

診察、問診、歯科健診、口腔衛生指導があります。該当児には問診票を送りますが、3月1日以降の転入者やその他の事情で届かない人は直接来てください。日程はつぎのとおりで受付時間は午前9時～午後1時半。母子手帳をお忘れなく。

また、妊産婦歯科健診もこの日程で同時に実施します。
【市保健センター】
4月6日(木) 鼓阪・済美・済美南・飛鳥・椿井・辰市・相和・朱雀・東市・神功各校区
4月13日(木) 佐保・鼓阪北・佐保台・六条・伏見南・大安寺・帯解・柳生・明治・田原・西大寺北各校区
同20日(木) 大宮・平城・都跡・精華・伏見・大柳生・右京・大安寺西各校区
【市西部公民館】
4月27日(木) あやめ池・富雄北・鶴舞・鳥見・富雄南

3歳児健診
西奈良県民センター
健診会場は西奈良県民センター(登美ヶ丘二丁目、電話五九一一)。対象児は昭和60年9月2日～昭和61年3月1日生まれ。問診、検尿、歯科健診、内科診察、身長・体重・胸囲の測定、育児指導があります。

受け付けは午前9時～10時半と午後1時～2時半の二回。母子手帳をお忘れなく。
4月6日(木) 青和・鶴舞・二名各校区
同13日(木) 登美ヶ丘・東登美ヶ丘・富雄第三各校区
同20日(木) 富雄南・富雄北・富雄北
同27日(木) 三雅・鳥見・平城西各校区

妊婦のための
母親教室
妊娠5～7カ月の妊婦のために、次の日程で市保健センター(二条大路南一丁目、電話一一一一)で開きます。受講希望者は、電話で同センターへ申し込んでください。四回受講できる人四十人。当日は母子手帳、筆記用具持参。時間は各日午前9時半～正午。
4月7日(金) 「妊娠中のくらしかた」
同13日(木) 「妊娠中の歯の衛生」 「妊娠中のたべもの」
同21日(金) 「楽なお産をするために」
同28日(金) 「赤ちゃんの育てかた」 「産後のくらしかた」

狂犬病予防注射 (上)

平成元年度の狂犬病予防注射と犬の登録をつぎの日程で行います。犬を飼っている人は最寄りの会場へつれてきてください。

生後3ヵ月以上の犬は登録して注射を受けないと狂犬病予防法で罰せられます。料金は登録手数料2,100円、予防注射料2,440円、注射済票交付手数料460円、合計5,000円が必要です。犬の首輪、口輪をしっかりつけ犬に慣れた人が連れてきてください。なお、事務を円滑に運ぶため、前年度に渡した封筒(必要事項を書いたもの)か次のことを書いたメモを持参してください(前年度の注射済票があればそれでも結構です)。

- ①飼主の住所・氏名②犬の種類③犬の生年月日(わからない場合は飼い始めてからの年数)④毛色⑤犬の体格(大・中・小)⑥呼び名
- 期間中に受けられない場合は、獣医師で注射を受け、市役所・出張所・連絡所で登録してください。注射の問い合わせや野犬などの苦情は奈良保健所(電話6171)まで。(他地区は次号に掲載)

月日	時間	実施場所
4.10 (月)	9:30～11:30	京西公民館
	12:45～1:30	西の京公民館
	1:45～2:30	七条町集会所
	2:45～4:00	七条西町集会所
4.11 (火)	9:30～11:45	二名公民館
	1:00～3:00	西奈良県民センター
	3:15～4:00	西部出張所
4.12 (水)	9:45～10:45	学園朝日町公民館
	11:00～12:00	朝日町集会所
4.13 (木)	9:00～10:20	法華寺会所
	10:30～11:40	泉青少年会館駐車場
4.14 (金)	1:00～1:30	法蓮会所
	1:45～3:00	若草公民館
	3:15～3:45	東之阪隣保館
	9:30～10:45	辰市連絡所
4.17 (月)	11:00～12:00	明治連絡所
	1:30～2:00	ならまちセンター
	2:30～3:45	平城連絡所
	9:15～10:15	敷島町公民館
4.18 (火)	10:30～11:30	山陵町公民館
	1:00～2:30	伏見連絡所
	2:45～3:45	宝来町公民館
	9:30～10:20	帯解連絡所
4.19 (水)	10:40～11:40	都跡公民館佐紀分館
	1:15～2:00	三岡会館
	2:15～3:00	三条会館
	3:15～3:45	勤労青少年ホーム
4.19 (水)	9:30～10:30	あやめ池公民館
	10:45～11:45	若葉台1丁目集会所
	1:30～2:45	学園大和町公民館
	3:15～4:15	帝塚山総合会所

ゴミ収集

3月21日(火)の「春分の日」は、「燃やせるゴミ」の収集は休みます。該当地区は3月24日(金)に収集します。

